

近畿の普通畑

| | |
|-------|----------|
| 誌名 | 農林統計研究 |
| ISSN | 09161538 |
| 著者 | 一寶實, |
| 巻/号 | 46号 |
| 掲載ページ | p. 15-28 |
| 発行年月 | 1984年6月 |

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



近畿の普通畑

一 實 質

はじめに

58年度の耕種生産構造調査として、「普通畑利用動向調査」を実施した。

この調査は、1980年世界農林業センサスの普通畑保有農家を対象に、近畿2府4県で2,875戸（全国では4万1,200戸）の農家を任意系統的に抽出して、これら農家に対し往復郵送によって回答をいただいたものである。なお、回収率は75%であった。

この小文は、主として上記調査の結果から、

- ① 京阪神という大都市を有する近畿の普通畑の果たす役割りと、
- ② 普通畑をめぐる環境、今後の意向等について、取りまとめ紹介しようとするものである。

I 普通畑の面積と利用状況

1. 近畿における普通畑は、どんな位置を占めているか。

58年耕地面積調査によれば、近畿の耕地面積（田畑合計）は、全国耕地面積の5.3%に当たるが、畑耕地面積は、全国畑耕地面積（普通畑、樹園地、牧草地の合計）の2.7%であり、更に普通畑は1.6%にすぎない。

このように、近畿の普通畑のウエイトは面積としては低いですが、京阪神という人口集中地帯にあるだけに、果たしている役割は、大きいものがある。

ちなみに、京都府の場合をみると次のようになっている。

普通畑面積は、3,870 ha（58年耕地面積調査結果）であるが、南部の人口集中地帯の14市町村で991ha、26%を占めている。これに中丹地域の中心都市である福知山市と舞鶴市を加えると、42%（1,622ha）の普通畑がこれらの地域に存在している。

大阪府の場合は、人口10万人以上の18の市に、大阪府の普通畑の72%に当たる、763 haが存在している。

更に、資料としてはいささか古いですが、かつて経済地帯別統計を作成していた当時（40年代）の統計によれば、普通畑面積のうち、都市近郊の占める割合は、全国計で11%であるが、近畿のそれは30%と全国農業地域別にみて一番高い（2位が関東・東山の20%である）。

また、近畿を府県別にみても、大阪府の93%（全国1位）を始めとして、その他いずれの府県においても、普通畑の20%前後は都市近郊に存在している（「耕地総合統計」44年3月、農林省農林経済統計調査部発行による）。

これらの普通畑の果たす役割の例として、京都市中央卸売市場に入荷する京都府産の野菜のうち、京都市内産がどれだけあるかをみると、長だいこん48%、金時にんじん99%、みずな81%、は

たけな98%, キヤベツ69%, ほうれんそう82%, ねぎ99%, なす47%, しろいぼきゅうり30%などであり、近郊産のシェアが極めて高い(「市場年報」57年版、京都市中央卸売市場第一市場発行から)。

なお、このことは、農家経済調査の事例等からみても、50~70aの普通畑で野菜を栽培して年間売上げが400~700万円という農家が少なくないことからもうなずける。

2. 近畿における普通畑の面積はどのような推移してきたか。

近畿における普通畑面積は、36年には、4万1,600haであったが、経済の高度成長の下で、都市への人口集中と、それに伴う宅地等への転用や、選択的拡大による果樹等への転換などによって減少を続けた。

その結果、58年現在では2万600haとなり、約20年間に半減した。

この減少率は、全国が44%であることに比べてみると高いことがわかる。

なお、この間に樹園地は3万4,800haから4万4,800haへと増加(29%)している。

3. 畑耕地の利用はどうなっているだろうか。

面積調査では普通畑のみの利用状況については調査をしていないので、便宜的に樹園地等も含んだ畑耕地全体の利用率についてみよう。

近畿では、42年に121%であったが、兼業深化による労働力不足等から低下を続け、3年間では7ポイントも落ち、45年には114%となった。

しかし、経済が低成長期に入ると利用率の低下傾向は鈍化し、50年から57年までの8年間で7ポイントの低下にとどまっている。このような中で、滋賀県においては引き続き20ポイント以上と大幅に利用率が低下している。

なぜこのようになっているのかについて、畑面積、作付延べ面積、作目別作付面積などから検討してみると、畑面積がこの15年間に約20%低下しているのに対し、作付延べ面積は43%も低下している。これは近畿他府県の兼業深化が鈍化している中であって、依然滋賀県の兼業は深化(2兼農家率が昭46年74%↓昭58年92%)しており、農作業の手間が減り続けているためのものである。(表略)ちなみに、麦類は418haから58haに、かんしよは397haから156haに、豆類に至っては2,150haから423haへと5分の1以下に激減し、野菜も4,480haから2,730haへと約40%落ち込んでいる。(表は省略)

II 普通畑をとりまく環境と経営

1. 近畿の普通畑経営農家1戸当たりの平均面積は8aであり、都府県平均のそれが24aであることに比べると3分の1の規模である。

また、1戸当たりの圃場は2~3個所に分散しているという農家が約半数を占めており、次いで1箇所という農家が38%で、圃場の分散程度は全国に比べて概して小さい。

過去5年間の圃場箇所数の増減をみると、85%の農家が5年前(53年)と比べて「変らず」となっている。

2. 圃場の傾斜度を、「平坦地」・「段畑」・「傾斜地」(耕うんに機械を使用できないような傾斜面をいう)の3つに分けてみると、約70%の農家が「平坦地のみ」となっていて、ほぼ全国並みである。

一方、「傾斜地のみ」の農家は3%である。

3. 近畿の農家の40%は、すべての圃場で動力耕うん機が通れる2m幅程度の農道に整備されているが、一方、「整備なし」の農家も3%を占めており、全国に比べるとやや立ち遅れている。

府県別には、大阪府では整備割合が10割の農家が52%と高く整備が進んでおり、奈良県（同27%）和歌山県（同31%）の整備率が低い。

この傾向は、普通畑が存在す場所の地形と係わりをもっているものと思われる。

4. 水路やパイプなどが整備されていて、いつでもかん水できる状況にある「かん水設備の設置10割」の農家は11%、逆に「かん水設備なし」の農家は74%で、ほぼ全国並みの水準である。

5. 過去5年間に、普通畑の基盤整備を実施した農家は27%、その内訳は「区画整理」13%、「農道整備」11%、「用排水の整備」3%となっている。

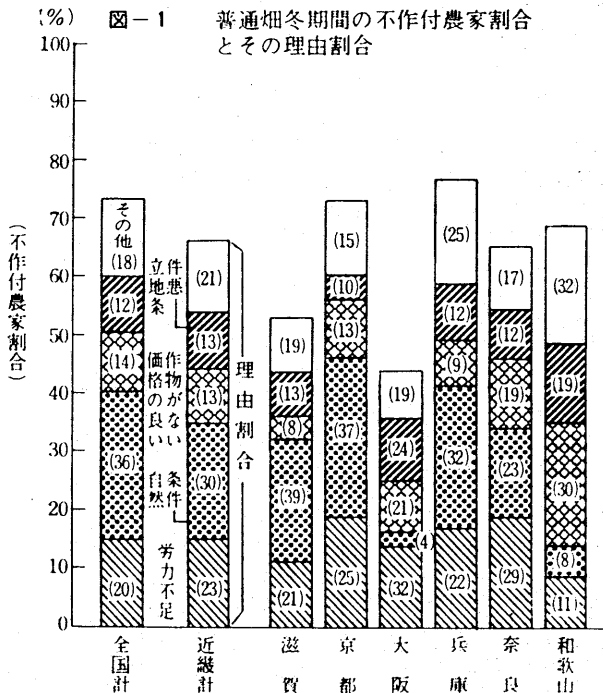
6. 冬期間（水稲収穫後から田植えまでの期間）は、67%の農家は普通畑に何も作付をしていない。

これは、降雪などの「自然条件」（30%）「労力不足」（23%）・「価格の良い作物がない」（13%）などによるためである。

しかし、近畿は「自然条件による不作付率が少ないこともあって、全国平均の不作付率を6ポイント下回っている。

府県別には、積雪地帯をもつ滋賀県、京都府及び兵庫県においては、「自然条件」が不作付けの第1の理由になっている。

一方、積雪地帯のほとんどないその他の府県では、「自然条件」により不作付となることより、「労力不足」等その他の要因により不作付となっている方が多い。（図-1）



資料：普通畑利用動向調査

Ⅲ 普通畑をめぐる労力事情

1. 過去1年間に普通畑作業に従事した者のうち、中心となって作業をした者は、男女とも「50～64歳」の年齢層が最も多く、男子で47%、女子は50%を占めている。

これに、「65歳以上」の者を加えると、男子で83%、女子で77%となり、全国のそれが、男子で74%、女子で71%であるのに比べると、近畿は高齢化の程度が高いことがわかる。

中心になって作業をした者のうち、「男子で30～49歳」のいわゆる働き盛りの年齢層のいる農家についてみると、いくつかの特徴がみられる。

すなわち、これら農家は、専業で、1ha以上の経営規模（普通畑）で、複合経営に多い。

更に将来は規模を拡大したい意向となっており、農業に積極的な姿勢で取り組もうとしている意欲がうかがえる。

2. 過去1年間の普通畑作業に必要な労力を、どのようにして調達したかについてみると、経営規模が小さいという事情から97%の農家は「自家労力」で賄っており、必要な労力を「雇用」でという農家は1.2%にすぎない。

Ⅳ 普通畑の地力状況

近年、連作障害、いや地現象が各地に出ているといわれている。これに関連して連作障害等の現

表-1 地力維持対策

単位：%

| | | 連作障害・いや地現象の影響と対応 | | | | | | |
|--------|-----------|------------------|-----------------|-------------|-----|-------|----|------|
| | | 影響あり 農家 | 影響あり農家の対応(複数回答) | | | | 輪作 | 対策なし |
| | | | 有機質肥料 たいきゅう肥 | 稲わら・ 麦わら | その他 | 土壌改良剤 | | |
| 普通畑規模別 | 合計 | 42 | 31 | 22 | 12 | 12 | 26 | 15 |
| | 0.3 ha 未満 | 41 | 30 | 21 | 13 | 12 | 26 | 15 |
| | 0.3 ～ 0.5 | 62 | 44 | 32 | 5 | 13 | 20 | 17 |
| | 0.5 ～ 1.0 | 73 | 58 | 39 | — | 21 | 37 | 2 |
| | 1.0 ha 以上 | 83 | 51 | 55 | — | 11 | 39 | — |
| 専業別 | 専業農家 | 62 | 54 | 34 | 7 | 16 | 14 | 10 |
| | 男生産年齢者有 | 68 | 60 | 34 | 2 | 10 | 8 | 13 |
| | I 兼業農家 | 46 | 35 | 34 | 9 | 13 | 27 | 9 |
| | II 兼業農家 | 40 | 28 | 19 | 14 | 12 | 27 | 16 |
| 労働力別 | 男専従者有農家 | 55 | 43 | 26 | 10 | 14 | 22 | 12 |
| | 基幹的男専従者有 | 56 | 47 | 26 | 8 | 10 | 18 | 12 |
| | 女専従者のみ農家 | 45 | 23 | 21 | 16 | 13 | 27 | 14 |
| | 専従者なし農家 | 38 | 28 | 21 | 13 | 12 | 28 | 16 |
| 経営組織別 | 単一経営農家 | 39 | 30 | 21 | 13 | 10 | 28 | 16 |
| | 稲作 | 36 | 26 | 23 | 13 | 12 | 29 | 16 |
| | 複合経営農家 | 55 | 39 | 27 | 7 | 19 | 22 | 10 |
| | 販売なし | 40 | 26 | 19 | 16 | 12 | 25 | 15 |

資料：普通畑利用動向調査

状と、地力維持の具体的対応をみよう。

1. 経営する普通畑が、「連作障害」・「いや地現象」の影響を受けている農家は42%で、全国の43%とほぼ同様である。

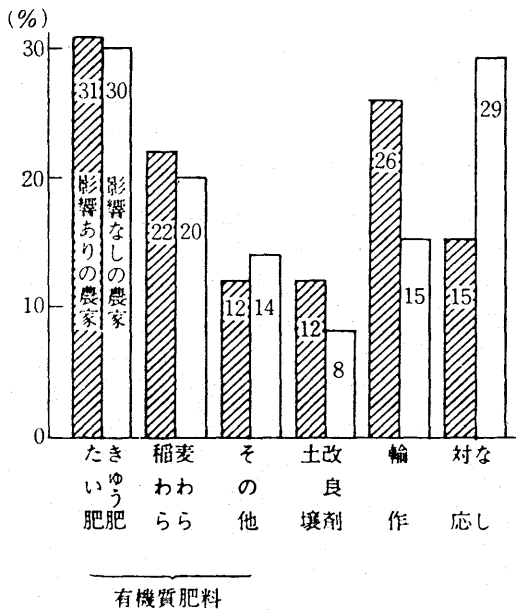
農家の性格別には、影響を受けている農家は、規模が大きく、専業で、専従者が有り、複合経営など概して農業に意欲的な農家に多い。(表-1)

これは、これらの農家層の経営に対する関心度の高さも係わっているとみられる。

2. では、地力維持のための対応はどうなっているかについてみると、

障害の影響の有無にかかわらず、一般的には、「たい肥・きゅう肥」・「稲わら・麦わら」など有機質肥料の施用をしているが、特に、連作障害等の影響を受けている農家では「土壌改良剤」や「輪作」で対応しているのが目立っている。(図-2)

図-2 地力維持の対応



資料：普通畑利用動向調査

V 将来の意向

近畿の普通畑経営農家は、今後5年位の間に普通畑の規模を、どのようにしようと考えているのだろうか、また、その方法についてみると。

1. 近畿の農家の約半数(51%)は、「現状維持」でゆきたいと考えていて、「特に考えていない」農家を含めると約90%にもなり、「拡大したい」は僅か4%でしかない。

なお、「縮小したい」が8%である。

「拡大したい」意向をもつ農家のほぼ半数は現在の普通畑規模が1ha以上で、かつ過半数は専業農家である。

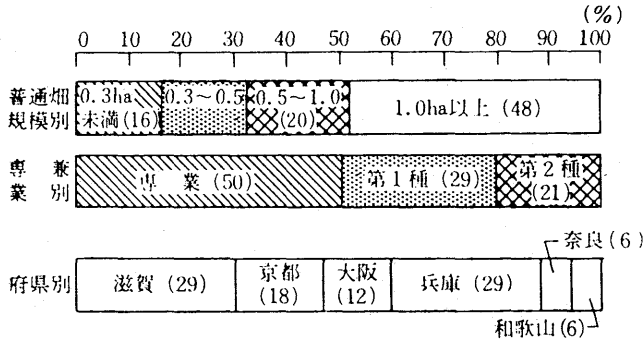
府県別には、滋賀県と兵庫県の農家に拡大意向が高い。(図-3)

2. 「拡大したい」又は「縮小したい」と考えている農家が、どのような方法で実現させたいとしているかについてみると。

「拡大したい」という意向をもつ農家の52%は、農地を「購入」でと考えている。しかし「縮小したい」という意向をもつ農家で「売却」でと考えている農家は17%にすぎず、売り手と買い手の意向は一致しない。

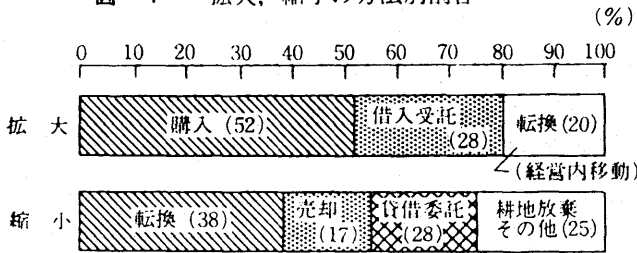
この点、「借入れ・受託」（28%）による拡大は、「貸付け・委託」（28%）による縮小とバランスがとれ、今後の方向を示唆しているともいえよう。（図-4）

図-3 「拡大したい」農家の普通畑規模別、専兼業別、府県別割合



資料：普通畑利用動向調査

図-4 拡大、縮小の方法別割合



資料：普通畑利用動向調査

おわりに

この調査で回収された調査票のうち約15% (410戸)に意見・要望等が記入されていた。中には、意見・要望等欄に書き切れずに、別の用紙に追加して記入してあるのも、いくつかからみれた。

この15%という数字は極めて熱心な農家が少なからず存在していることを示している。

これらの意見・要望等については、別冊「近畿における普通畑利用の実態」(59年3月・近畿農政局統計情報部発行)の中に整理して収録してある。

数多い意見・要望だったので類型化せざるを得なかったが、その大半は行政に対する期待と、それゆえの注文であった。

(28頁へつづく)

したがって、収入も減少し親子3人の生活がますます苦しくなり、将来のことを思案している矢先、町役場に勤務している弟から肥育牛経営者の事例等を詳しく聞き、農業後継者として畜産を始めようと決意し、57年7月Uターンして就農した。

3 農業経営内容

(1) 地 形

本町は、県の北部に位置し南北に細長く長方形をなし、中央はおおむね平坦で標高は20～400mで平均30mである。川内川及びその支流の流域に沿って平野が開け、河川の流域にできた沖積水田とシラス台地からなっており、その中央に向原集落が位置している。

また、町総面積の20%が耕地で、そのうち水田は58%、畑は24%である。

(2) 経営規模、経営方法

畜舎敷地182m²、畜舎30m²（うち鉄骨畜舎18m²、木造畜舎12m²）と倉庫（木造）6m²肥育牛を

耕地及び肉用牛等

単位 { 面積：a
肉用牛：頭

| 耕地計 | 田 | 畑 | 山 林 | 肉用牛計 | 肥 育 牛 | 繁 殖 牛 | 子 牛 |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|-------|-----|
| 570 | 210 | 360 | 30 | 105 | 80 | 20 | 5 |

主とした肉用牛経営で、肥育牛はめす2割、去勢牛8割となっている。

今後は、一貫経営を計画、生産から販売までを目標として繁殖牛の導入を図り、現在20頭となった。耕地は田210aを飼料作に転作、畑360aも飼料作として夏作はとうもろこし、ローズグラス等を冬作はイタリアンライグラスを主に作付け、粗飼料の確保を図り自給率を高めている。

また、自家労働力については、Tさんと妻、父母の4人で飼育管理及び飼料作物の生産を行っている。

(3) 粗生産額・収益性等

生後8か月位の和子牛（1頭25万円～27万円）を導入、18か月前後まで肥育し、年間約50頭を1頭平均60万円程度で出荷している。（熊本支部）

(21頁より)

その中であって、特に70歳すぎの老夫婦の方からの意見に“過疎地の農家として、これからの農村や日本の農業がどうなるかを考えると寂しさを感じる。子供たちが帰ってこれる農業を”という切々とした訴えは私の脳裏に焼き付いている。

そして、これに応えるためにも、より一層、農林統計を充実していくことが必要であると、思いを新たにされたものである。（京都支部）